

Ⅱ 適用額明細書の記載(入力)要領等

1 書面で提出する場合の記載要領

「適用額明細書」の記載に当たっては、以下のとおり別表一(一)等の記載内容のうち、青の網掛け部分を「適用額明細書」に転記してください。

なお、その他の法人税関係特別措置に係る記載要領については、P15以降の「Ⅲ適用を受けようとする法人税関係特別措置ごとの記載の仕方」をご確認ください。

<記載例>

別表一(一)次葉…中小企業者等の法人税率の特例

別表十六(七)……中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例の法人税関係特別措置の適用を受ける場合

【別表一(一)の記載内容】

OCR入力用 ・この用紙はとじこまないでください。 ・この用紙は機械で読み取ります。折ったり汚したりしないでください。 (法) F B 0 6 0 3

平成31年2月28日 麹町 税務署長殿

納税地 東京都千代田区霞が関3-1-1
電話(03)3581-4161

フリマ 3 カシガイヤ コペイコヤ

法人名 株式会社 国税商事

法人番号 9999999999999999

代表者 記名押印 国税 太郎

代表者 住 所 東京都中央区築地5-3-1

事業種 7 医薬品卸売業

期未現在の資本金 100,000,000 円

同非区分 特別 定 額 株 式 有 限 公 司

旧納税地及び旧法人名等

添付書類

青色申告 一連番号 00456789

整理番号

事業年度(至) 平成30年12月31日

売上金額

申告年月日

通信日印 確認印 序指定 肩指定 指導等 区分

申告区分

法人税 中 報 既 済 修 正 地 方 中 報 既 済 修 正

聖年以降送付要否 否

適用額明細書提出の有無 有

税理士法第30条の書面提出 有

税理士法第33条の書面提出 有

この申告書による法人税額の計算

所得金額又は欠損金額 (別表四「49の①」) 50000000

法人税額 (56)又は(57) 11028000

法人税額の特別控除額

適用額明細書の提出をする場合には、必ず「適用額明細書提出の有無」欄の「有」を○で囲んでください。

【別表一(一)次葉の記載内容】

事業年度等	30・1・1 30・12・31	法人名	株式会社 国税商事
外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額等の控除額及び 仮装経理に基づく			
法人税	外国関係会社等に係る控除対象所得税額等相当額の控除 (別表十七(三)の十二)「3」 仮装経理に基づく過大申 の更正に伴う控除法人税		
<記載の手引の掲載内容(概略)> ⑩ 「租税特別措置法の条項」欄: 「第42条の3の2第1項第1号」 「区分番号」欄: 「00380」 ⑪ 「適用額」欄: 「50」欄の金額			
法人税額の計算			
中小法人等の	⑫	50	8,000,000
(1)の金額又は800万円× $\frac{12}{12}$ 相当額のうち少ない金額		(50)の15%相当額	54 1,200,000
(1)のうち年800万円 相当額を超える金額 (1) - (50)		(51)の23.4%又は23.2%相当額	55 9,828,000

【別表十六(七)の記載内容】

① 御注意 この表は、資産の場合に御使用 これに当期の月	種別	1	器具及び備品	器具及び備品	器具及び備品	別表十六(七) 平三十・四・一
	構造	2	事務機器及び通信機器	事務機器及び通信機器	事務機器及び通信機器	
	細目	3	電子計算機	複写機	その他の事務機器	
	少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例に関する明細書	事業年度又は連結事業年度	30・1・1	法人名	株式会社 国税商事	
				30・12・31		

額	当期	適用額	630,000
---	----	-----	---------

法 0301-1607

【適用額明細書への転記後のイメージ】

様式第一

平成31年2月28日

① 麴町 税務署長殿

事業年度分の適用額明細書 (当初提出分・再提出分)

自平成 30年 01月 01日

至平成 30年 12月 31日

納税地 ② 東京都千代田区霞が関3-1-1

電話(03) 3581-4161

整理番号 ⑨ 00456789

提出枚数 01枚 うち 01枚

法人名 ③ 株式会社 国税商事

事業種目 ⑦ 医薬品卸売業 業種番号 35

法人番号 ④ 9999999999999999

提出年月日 平成 年 月 日

期末現在の資本金の額又は出資金の額 ⑧ 100000000

所得金額又は欠損金額 ⑥ 500000000

租税特別措置法の条項	区分番号	適用額
⑩ 42条の3の2第1項第1号	⑪ 00380	⑫ 8000000
⑬ 67条の5第1項第2号	⑭ 00277	⑮ 6300000

(参考) 区分番号「00287」のように「租税特別措置法の条項」欄に「平成30年旧措置法」等の記載がある場合には、「租税特別措置法の条項」欄の上部余白部分に「平成30年旧措置法」等を記載してください。

<記載例>

租税特別措置法の条項
平成30年旧措置法
第42条の5第1項第2号

○ 「適用額明細書」の記載及び提出に当たっての留意事項

- (1) 「当初提出分」又は「再提出分」欄は、いずれかを○で囲んでください。
- (2) 「提出枚数」欄には、提出する「適用額明細書」の「総枚数」とその「適用額明細書」が「何枚目」になるのかを記載してください。
- (3) 「整理番号」欄は、別表一(一)等の「整理番号」欄に印字された番号を記載してください。

(参考) 別表等の送付を希望しない法人で「整理番号」が不明な場合には、申告時期に税務署から郵送される「申告のお知らせ」(前年にe-Taxをご利用の場合には、メッセージボックスに格納されます(P11の「(参考1) 『申告のお知らせイメージ』」参照。))をご参照ください。

「申告のお知らせ」イメージ

[所管] 6 [業種目] 3500 [概況書] 00 [要否]	
※確定申告書の提出の際には、このお知らせも併せて提出してください。	
100-8940 東京都千代田区霞が関3-1-1	別表一(一) 青色申告用
株式会社 国税商事	整理番号 00456789 ←
代表取締役 国税 太郎 殿	上記の番号は、貴法人の整理番号です。 税務署ではこの番号によって書類の整理を行っています。
<< 申 告 の お 知 ら せ >>	
麹町 税務署長	
平成30年 1月 1日	事業年度分及び課税事業年度分の確定申告について
平成30年12月31日	

- (4) 「業種番号」欄は、P12の「3 事業種目・業種番号一覧表」をご確認いただき、該当する「事業種目」欄の「業種番号」を記載してください。
(参考) P12の「3 事業種目・業種番号一覧表」は、別表一(一)等の「業種目」欄に印字された数字の上2桁を事業種目別の一覧にしたものです。
- (5) 次の事項に留意して、黒のボールペンで丁寧に記載してください。
 - ① □の枠が設けられている数字の記載欄は、位取りを誤らないように注意して、1枠内に1文字を右詰めで記載してください。
なお、桁あふれが生じる場合は、枠を無視して記載してください。
 - ② 「所得金額又は欠損金額」欄の記載すべき金額がマイナスのときは、その数字の一つ上の桁の枠内に「-」又は「△」を付してください。
(注) 外国法人にあつては、「適用額明細書」の「所得金額又は欠損金額」欄の金額は、別表一の三の「1」欄及び「12」欄の合計額を記載してください。
 - ③ 「法人番号」欄は、平成28年1月1日以後に開始する事業年度について記載する必要があります。
- (6) 記載を了した「適用額明細書」は、他の書類とホチキスどめ等をしないで、申告書に挟み込んで提出してください。
- (7) OCR入力用の用紙は、機械で読み取りますので、折ったり汚したりしないでください。
- (8) 法人税関係特別措置の適用を受けない場合には、適用額明細書の提出は不要です。